

「氏神神社空間痕跡集積体」

1180158 三島宏太

指導教員 渡辺菊真准教授

高知工科大学 システム工学群 建築・都市デザイン専攻

動的対処が不可能になり、瓦解した神社の多くは廃絶へと至る。地域信仰が消滅すれば地域性は空虚なものとなるが、人、物が行き交う通過点としての機能がある以上完全に津山という領域が消滅することはなく、本設計目的が考慮される領域として選定した。

3-3 津山扇形機関車庫の概要

1936年津山駅に造られた津山扇形機関車庫は第1から第17までの機関車収容線が敷かれ中央の転車台には全長18,280mmの60ft下路(かろ)プレートガーダ「G2-1」が設置されている。蒸気機関車の衰退に合わせ使用されなくなったが、現在は旧津山扇形機関車庫「津山まなびの鉄道館」として運営されている。

3-4 津山扇形機関車庫の選定理由

津山市内は各町に氏神が祀られており氏子地域がはっきり分かれている。移築再編成する際に一つの氏子地域に神社が集まることは、氏子地域同士の力関係を崩しかねない。津山駅は人が出入りする拠点でありどこの氏子地域にも属さない中立的な位置にある。

4. 計画のフロー

調査から計画までを以下の計画フローに基づいて行った。

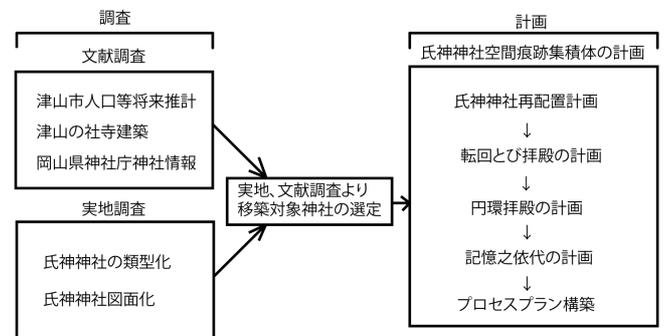


図1 計画フロー

5. 調査の内容

対象領域の人口推移と対象となる神社について現地調査及び文献調査を行なった。

5-1 調査対象神社

計画敷地周辺の21社を対象に調査した。各氏神神社は本殿と拝殿の構成から拝本殿複合型社殿、本殿独立型社殿、簡略型社殿に類型化を行い(図2)、各氏神神社の役割と規模を総合的に判断し移築可能な神社を「移築対象神社」、移築しない神社を「不動対象神社」として選定を行った(表1)。津山市内の神社の容態については岡山県神社本庁のデータ及び書籍「津山の社寺建築」を用いて調査を行い、氏子地域地図(図3)を作成した。

1. 計画の背景

日本において神社は都市部から集落までいたるところに点在しており、日常風景の中にも不動的な存在として認知されている。多神教である神道では「八百万の神」と呼ばれるように多様な神々が存在し、それらを祀る神社も風土によって様々な容態を生み出している。中でも住まう地域の守り神は氏神と呼ばれ、氏神が祀られた氏神社が地域ごとに存在する。しかし近代化によって人々の移動が長距離、高速化する中で人々の氏神や氏子であることへの認知は薄まり、氏神に対する信仰心も希薄なものになっている。また地方集落では少子高齢化に伴う過疎化により氏神神社が存続し続けることが困難な状況にある。

神社は社殿が損壊した場合でも、内部の御神体を他の神社に合祀することで信仰対象としての神社存続は可能である。だが損壊による空間そのものの消失は、長い年月をかけて社殿内空間が生成、維持されてきた証である様々な変遷の痕跡(以後「空間痕跡」と記す)を含めて消滅させてしまう。各地域の氏子だけで氏神神社の維持管理ができない状況に陥っても空間痕跡を持った社殿内空間を残す手法を考える必要があるだろう。

2. 設計の目的

氏神神社が持つ現在までの空間痕跡を維持できるように移築再配置する。また今後も新たな空間痕跡を積み重ねる事が可能な機能を持つ神社建築群として氏神神社空間痕跡集積体を計画する。

3. 対象領域と敷地の選定

対象領域として岡山県北部に位置する津山市を選定し計画敷地は津山駅に隣接する旧津山扇形機関車庫とした。

3-1 津山市の概要

岡山県北東部に位置し、北は中国山地、南は中部吉備高原に接する。対象敷地となる津山駅周辺は市の中心として「津山盆地」と呼ばれる盆地に位置する。人口は平成29年12月1日現在102,291人、県内2番の規模を持つ。中心市街地周辺は各町別に氏神が祀られており、神社ごとに独立した宗教法人が置かれている。

3-2 津山市の選定理由

津山市は、南北を山で囲われており山陰山陽を行き来する交通の分岐点となっている。現在でも津山線、姫新線、因美線の鉄道3線がそれぞれ岡山駅、姫路駅、鳥取駅まで繋がり運用されている。少子高齢化が進む中で津山駅周辺の再開発が能動的に行われる反面、地域に根ざした氏神神社は受動的に修繕、再建を行うことで存続させている。今後、人口減少による過疎化が進行すると受

拜本殿複合型社殿 本殿独立型社殿 簡略型社殿

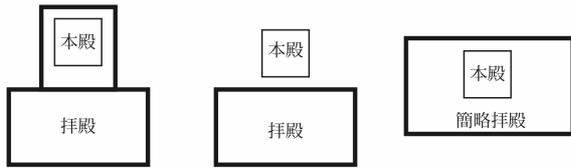


図2 神社の構成分類

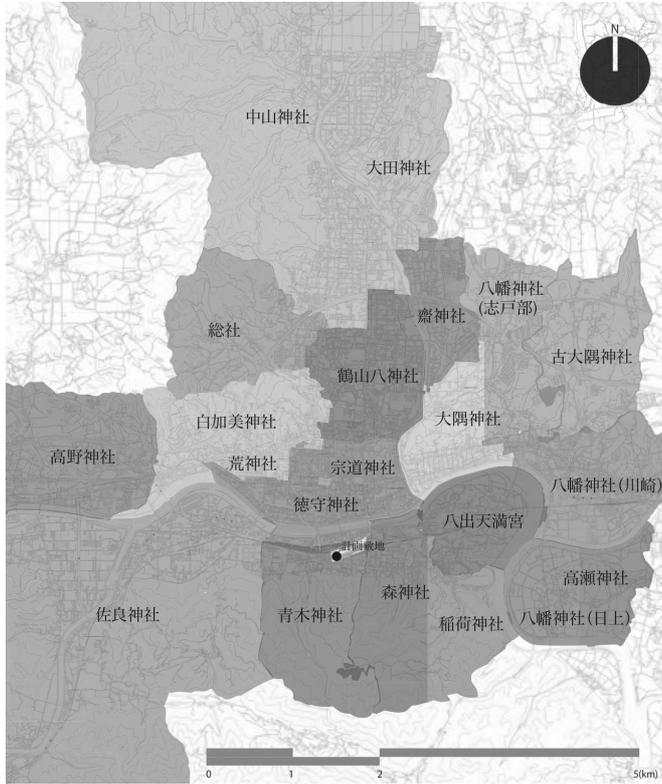


図3 氏子地域地図

(国土地理院の電子地形図に氏子地域を追記して掲載)
移築対象神社の概要を以下にまとめる。

5-1-1 青木神社

創建年月等不詳。慶長八年森忠政公入封築城後塞神の

処より大谷八伏に向けて大砲の訓練を行い支障があるので、森長継が寛永十二乙亥年現在地に移転し、青木神社と改称した。

5-1-2 稲荷神社

創建年代、由緒は不明。口伝によると、戦国時代の此の地の領主荒尾志摩守が京都の伏見から御分霊を勧請したと伝えられる。

5-1-3 齋神社

崇神天皇の御代に勧請した。国司が総社を建立して以来、総社に神幸せられて奉幣に預かっていたと言われている。

5-1-4 古大隅神社

国主森忠政侯が鶴山城の鬼門の守護のため旧社殿は丹后山に遷座した。村民は氏神を失い、跡地に小祠を建て若宮神社と称した。元禄年間松平氏の時に大隅神社の旧号を唱え、古大隅神社が通称名として呼ばれている。

5-1-5 大田神社

創建月日等不詳。土居之内大明神と称したが、明治六年大田神社と改称し村社に列格した。

5-1-6 荒神社

創建年代、由緒等不詳。

5-1-7 佐良神社

創立年代は不詳。和気氏の祖が、この地に居住し、地名を旧久米の佐良山と云えられる。和気氏祖神を当地に勧請したのが佐良神社である。八つの部落神社と合祀した後、大正2年10月に現在の地に遷座した。

5-1-8 宗道神社

勧請年月は不詳。元鶴山に八幡神社の末社として鎮座せられた。津山城を築くに当り、一旦移築した際に地元の鍛冶工が連署して移転を請願し許可を得て、鍛冶鉄工の神として祀った。

5-1-9 高瀬神社

天平勝宝7年村内に悪疫が流行して村民が多く死んだ

表1 調査対象氏神神社一覧

	神社名称	役割	分類	末社数	氏子地域
移築対象神社	青木神社		本殿独立型社殿	2	津山市(大谷)
	古大隅神社		本殿独立型社殿	2	津山市(野介代、林田山根町、住吉町、旭ヶ丘団地、野介代団地)
	稲荷神社		簡略型社殿	0	津山市(横山東)
	荒神社		本殿のみ	2	津山市(小田中新屋敷)
	高瀬神社		本殿独立型社殿	2	津山市(日上)
	佐良神社		本殿独立型社殿	2	津山市(井口、一方、高尾、皿、中島、津山口、福田、平福)
	宗道神社		本殿独立型社殿	0	津山市(鍛冶町)
	森神社		本殿独立型社殿	2	津山市(横山西)
	大田神社		本殿独立型社殿	5	津山市(大田)
	八出天満宮		本殿独立型社殿	7	津山市(八出東八出、西八出、北八出)
	八幡神社(川崎)		本殿独立型社殿	6	津山市(川崎)
	八幡神社(志戸部)		本殿独立型社殿	5	津山市(志戸部)
	八幡神社(日上)		本殿独立型社殿	9	津山市(日上)
不動対象神社	齋神社		本殿独立型社殿	4	津山市(沼、弥生町)
	中山神社	一宮	本殿独立型社殿	4	津山市(一宮、山方、小原、上河原、西田辺、東一宮、東田辺、北園町(8班~14班))
	高野神社	二宮	本殿独立型社殿	3	津山市(二宮)
	総社	総社	本殿独立型社殿	4	津山市(総社)
	大隅神社	鬼門	本殿独立型社殿	9	津山市(橋本町、勝間田町、上之町、西新町、中之町、東新町、林田宮川町、林田町)
	鶴山八幡宮		本殿独立型社殿	8	津山市(山北、城代町、橋高下、北園町(山北分)、北町)
	徳守神社		本殿独立型社殿	12	津山市(安岡町、桶屋町、下紺屋町、河原町、茅町、宮脇町、京町、元魚町、戸川町、細工町、材木町、塚町、山下、小性町、小田中(笠松、神田、新屋敷、西陵団地、西新座、西松原)、昭和町一丁目、昭和町二丁目、上紺屋町、新茅町、新魚町、新職人町、吹屋町、西今町、西寺町、船頭町、大手町、鍛冶町、坪井町、鉄砲町、田町、南新座、南町一丁目、二階町、美濃町、伏見町、福渡町、本町三丁目、本町二丁目)
白加美神社		本殿独立型社殿	1	津山市(小田中)	

際に村民は一祠を建立して西畑天明神と称した。明治になり、高瀬神社と改称した。

5-1-10 八幡神社(日上)

弘安4年、宇佐八幡宮の御分霊を奉戴して現在地に祀った。宝永6年火災で炎上し天保2年に再建され現在に至っている。

5-1-11 八幡神社(川崎)

元弘元年3月、宗瀨神社の御分霊を加茂川の西岸に祀ったのが創建である。貞享2年現社地に遷し、鶴山城東方の守護神として尊崇した。明治4年八幡神社と改称し、明治42年7月に金田神社を合祀した。

5-1-12 八幡神社(志戸部)

勧請年月は不詳。

5-1-13 森神社

口碑によると、稲荷神社の御分霊を勧請したものと伝えている。勧請年代は不詳で、寛文四年に現社地に遷座した。明治四十五年一月境外末社の国常立神社を合祀した。

5-1-14 八出天満宮

菅原道真公が御祭神。道真公が木工に命じて自分の木像を彫らせ里人に木像を渡した。里人は凛々しく徳高い若き菅公を慕って祠を建てこの木像をお祀りした。

八出天満宮本殿は文禄3年火災により焼失したが、難を逃れた御神体を元に慶長年間に再建され、寛永14年新建立されたのが現在の本殿である。

5-2 津山市氏子地域別人口推移

津山市が2015年～2065年までの人口推移をまとめた「津山市人口等将来推計」を元に各氏神地域での人口推移を図4に示す。

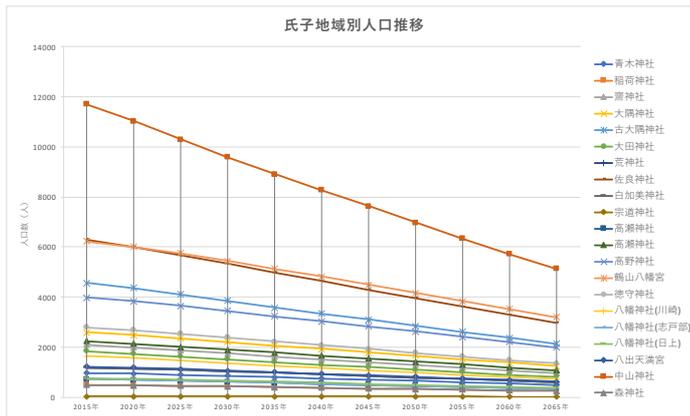


図4 氏子地域別人口推移

6. 設計内容

調査結果を基に氏神神社空間痕跡集積体として移築対象神社の再配置計画、転回とび拝殿、円環拝殿、記憶之依代の設計を行った。

6-1 氏神神社再配置計画

移築対象の氏神神社を計画敷地に再配置する際、拝殿を正面に旧社地の本殿存置場所に向くように配置した。

拝殿、本殿そのものの躯体は原則そのまま移築を行うが、空間痕跡を持たない躯体は移築対象外とした。本殿のみが残っている場合は、本殿のみの移築を行い、拝殿機能は新規に設計を行う円環拝殿に含めた。

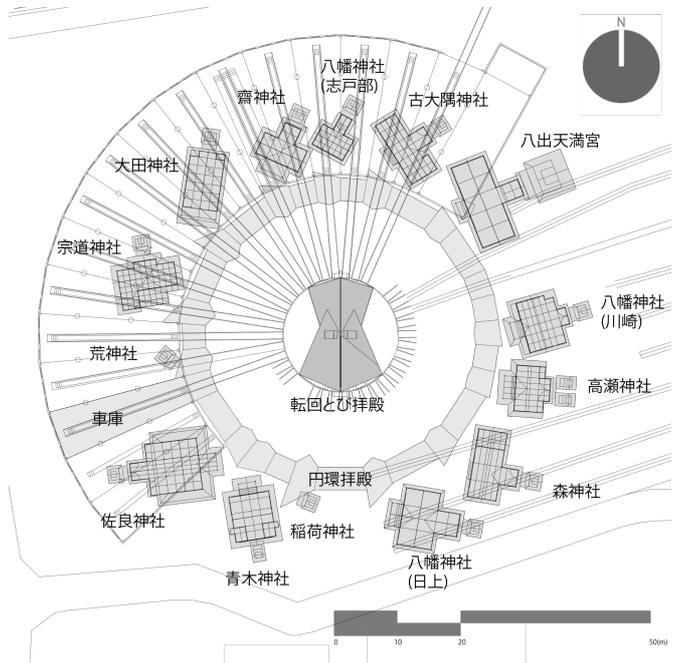


図5 氏神神社空間痕跡集積体全体配置図

6-2 転回とび拝殿の計画

計画敷地の中心に位置する転車台を拝殿化して用いる。転車台の転回機能を利用し全方位へ向ける事が可能な拝殿として車両通行の機能は残しつつ、コンテナ運搬に用いられる貨車(コキ107型)が覆屋を設置した転車台に乗ることで拝殿の稼働床となるよう設計を行なった。

床となる貨車の向きと覆屋の組み合わせによって、移築対象神社移築時の「仮本殿」、移築対象神社移築後に対する「拡張拝殿」、不動対象神社に対する「遠距離とび拝殿」の3つの役割を持つ。

これら3つをまとめて「転回とび拝殿」とし、以下に各役割について記述する。

6-2-1 仮本殿

仮本殿は、移築対象神社が解体前に御神体を移動させる際に収めるため、御神体を乗せた貨車が転車台に乗ることで仮の本殿となる。

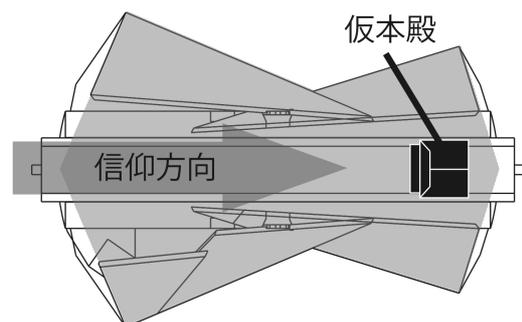


図6 転回とび拝殿(仮本殿)

6-2-2 拡張拝殿

拡張拝殿は移築後の移築対象神社に対して機能する。本来の拝殿、円環拝殿に加え、転回とび拝殿までを一つの氏神神社の拝殿として機能させる。これにより祭事等の際に旧社地と同規模の祭事が維持可能となる。

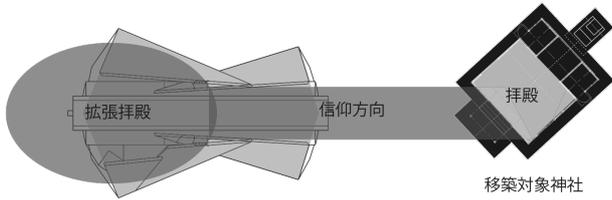


図7 転回とび拝殿（拡張拝殿）

6-2-3 遠距離とび拝殿

遠距離とび拝殿は不動対象神社に向けられる。本殿との関係性が一見読み取れないほど引き離されて位置する拝殿であり、不動対象神社で行われる祭事等に関して計画敷地からも拝殿として祭事が行えるよう機能させる。

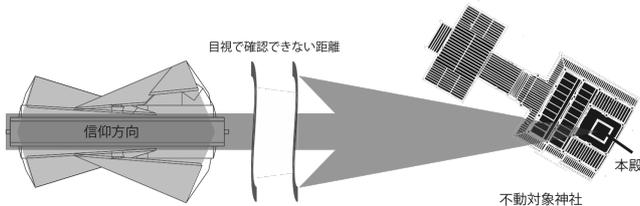


図8 転回とび拝殿（遠距離とび拝殿）

6-3 円環拝殿の計画

移築対象神社は旧社地内の本殿位置に正面を向けて配置するため、中心である転回とび拝殿と直接的な軸で繋げることが難しい。そこで両者を矛盾なく繋ぐための円環拝殿を計画する。円環拝殿は転回とび拝殿を中心とする同心円の軸で構成されており、転回とび拝殿と幾何学的整合性を持つ。次に円環拝殿を介して移築された本殿、拝殿へと屈曲しつつも空間的に連続した接続を可能にすることで移築神社全体を調停する全体拝殿の意味も担う。また拝殿を持たない神社、及び各神社に付随する末社等は円環拝殿から参拝する。円環拝殿による連続した転回とび拝殿から神社への空間接続(図9)

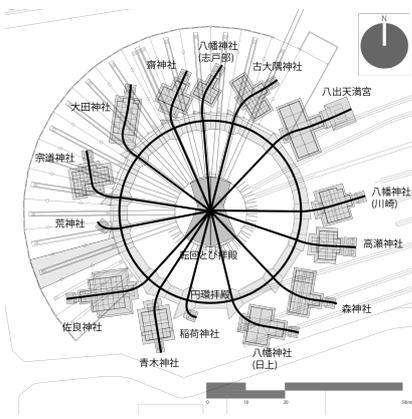


図9 円環拝殿ダイアグラム

6-4 記憶之依代の計画

移築後の氏神神社を参拝することは本殿、御神体に加えて旧社地に対しての参拝を意味する。旧社地は氏神

社にとっての聖地であり、守り続けてきた地域の記憶として維持する必要がある。社殿が残されても聖地が完全に消失した場合、氏神神社ではなくなってしまうため、旧社地には聖地としての記憶を残せる機能として「記憶之依代」を計画した。

記憶之依代は社殿が覆っていた範囲を示す石畳と本殿の位置座標を示す石柱で構成され、石柱には移築の記録を記すと共に計画敷地に向けた方角を可視化する。旧社地において記憶之依代から社殿が聖地に向けられていることを、計画敷地において社殿が聖地を向いていることを相互認識することで、聖地を離れている氏神神社でも地域守護が成り立つ。

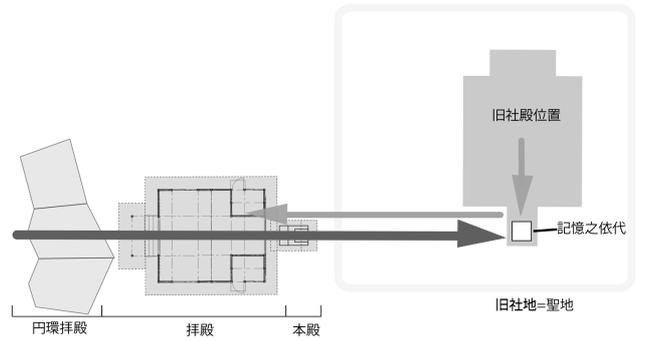


図10 記憶之依代ダイアグラム

6-5 プロセスプラン

計画開始を2020年として、2065年までに移築対象神社の移築及び新規建築物の建設を終えるプロセスプランの構築を行なった。

6. まとめ

氏神神社の持つ空間痕跡を存続維持する機能として氏神神社空間痕跡集積体の設計を行なった。氏神神社が聖地を離れても地域守護の役割を果たすとともに、移築してきた神社が旧社地へと戻る、新たな氏神神社が移築されてくる等、2065年以降も空間痕跡が集積されていく機能設計を行なった。2065年までの容態は歴史の一描写でしかなく、氏神神社空間痕跡集積体は完成形を持たずに変化し続ける。



図11 氏神神社空間痕跡集積体 (2065)

参考文献

- [1]「津山市人口等将来推計」(2015)
(<https://www.city.tsuyama.lg.jp/common/photo/free/files/201501131413180422393.pdf>) (参照 2017/10/19)
- [2]「津山市統計書」(2015)
(<https://www.city.tsuyama.lg.jp/common/photo/free/files/5059/201603171509110253201.pdf>) (参照 2017/10/19)
- [3]津山市教育委員会(1988)「津山の社寺建築」
- [4]国土地理院 地理院地図
(<https://maps.gsi.go.jp>) (参照 2017/11/20)
- [5]津山瓦版
(<http://www.e-tsuyama.com>) (参照 2018/2/3)